令和7年度　第3回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策十和田市民応援券発行事業（R7国補正予算活用分）	R7国補正予算分活用分 ①食料品を含む様々な物価高騰の影響を受けている市民の家計を支援するため、市内の店舗等で利用できる商品券を発行する。 ②商品券発行費及び事務費 ③商品券発行数：57,000部（500円券14枚綴り・全市民分） 委託料419,600千円（原資399,000千円、事務費20,600千円）、事務費16,067千円 ④市民	R8.1	R9.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策十和田市民応援券発行事業（R6国補正予算分活用分）	R6国補正予算分活用分 ①物価高騰の影響を受けている市民の家計を支援するため、市内の店舗等で利用できる商品券を発行する。 ②商品券発行費及び事務費 ③商品券発行数：58,000部（500円券8枚綴り・全市民分）のうち44,110枚分 委託料239,561千円、事務費31,525千円 ④市民	R7.4	R8.1
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策十和田市民応援券発行事業（R7国予備費分活用分）	R7国予備費分活用分 ①物価高騰の影響を受けている市民の家計を支援するため、市内の店舗等で利用できる商品券を発行する。 ②商品券発行費及び事務費 ③商品券発行数：58,000部（500円券8枚綴り・全市民分）のうち13,890枚分 委託料6,945千円 ④市民	R7.4	R8.1
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策デジタルポイント還元事業（R7国予備費分活用分）	R7国予備費分活用分 ①物価高騰の影響を受けている市民の家計を支援するため、市内の店舗等でキャッシュレス決済を行った際にポイントを還元する。 ②還元ポイント原資及び事務費 ③還元ポイント：22,004,871ポイント分（20%還元、上限1人3,000ポイント） 委託料26,012千円（還元ポイント原資分22,005千円、事務委託分4,007千円） ④市民	R7.7	R8.1
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策デジタルポイント還元事業（R7国補正予算活用分）	R7国補正予算分活用分 ①食料品を含む様々な物価高騰の影響を受けている市民の家計を支援するとともに、市内店舗での消費を促進し事業者を支援するため、市内の店舗等でキャッシュレス決済を行った際にポイントを還元する。 ②還元ポイント原資及び事務費 ③還元ポイント：45,000,000ポイント分（20%還元、上限1人3,000ポイント） 委託料50,600千円（還元ポイント原資分45,000千円、事務委託分5,600千円） ④市民	R8.1	R9.3
6	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	生活困窮者に対する灯油購入費助成事業	①灯油をはじめとする物価高が続く中で生活困窮者への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②生活困窮世帯への給付金及び事務費 ③給付金7千円×10,000世帯分 給付金70,000千円、事務費8,432千円 ④令和7年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯	R8.1	R8.3
7	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	物価高騰対策中小企業者支援給付金事業	①物価高騰の影響を受けている事業者に対し、負担軽減を図るための給付金を支給することで、従業員の賃上げにつなげる。 ②給付金及び事務費 ③給付金100千円×法人700＋給付金50千円×個人事業主800 給付金110,000千円、事務費2,033千円 ④市内事業者	R8.1	R8.3
8	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産飼料価格高騰対策支援給付金事業	①飼料価格高騰の影響を受けている畜産農家に対し、事業継続を支援するため給付金を支給する。 ②給付金及び事務費 ③給付金100千円×法人37＋給付金50千円×個人農家166 給付金12,000千円、事務費190千円 ④市内畜産農家	R8.1	R8.3

令和7年度　第3回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	原料米価格高騰対策支援事業	①原料米価格高騰の影響を受けている製造業者に対し、負担軽減を図るために、価格高騰分の一部を補助することで、従業員の賃上げにつなげる。 ②補助金及び事務費 ③補助金1,000千円×酒蔵1＋補助金250千円×米を原料とする製造業者10 補助金3,500千円、事務費100千円 ④市内の米を原料とする製造業者	R8.1	R8.3
10	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応十和田市立中央病院事業会計繰出金	①物価高騰による材料費・燃料費・外部委託経費の負担を軽減することで、病院経営を安定させ、地域医療の安定的な運営を図る。（病院職員に対する分を除く。） ②十和田市立中央病院事業会計への繰出金 （材料費、燃料費、委託料の高騰分を交付対象とする。） ③繰出金134,216千円 診療材料費高騰分43,671千円、給食材料費11,202千円、A重油11,562千円、委託料67,781千円 ④十和田市立中央病院	R8.3	R8.3

令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応保育料負担軽減事業	①燃料費や食料品をはじめとした様々な物価が高騰する中で、特に経済的負担が重い子育て世帯に対し、保育料を減免（無償化）することで子育てにかかる費用負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整える。 ②保育料の減免（無償化）に係る費用 ③3歳未満の第1子、第2子の保育料を減免（無償化）（R8.4月～R9.3月） 認可保育所（323人）67,840千円 認定こども園（300人）60,796千円 認可外保育支所（5人）2,880千円　計131,516千円 ④保育所、認定こども園、認可外保育所に入所する子どもの保護者	R8.4	R9.3
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応水道料金負担軽減事業（水道事業会計繰出金）	①物価高騰の影響を受けている市民及び市内事業者の経済的負担を軽減するため、水道料金の一部を減額する。 ②水道料金の減額に係る費用を十和田市水道事業会計に繰り出す。 ③減額の積算根拠（水道事業会計） 水道料金の減額分　550円×4か月×29,500件＝64,900千円 事務費分　1,911千円 ④給水契約を結んでいる全ての水道使用者（官公庁を除く）　29,500件	R8.6	R8.12